

# 横浜市総合保健医療センター

## 平成 18 年度事業報告書

(平成 18 年 7 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

指定管理者

財団法人横浜市総合保健医療財団

## 1 事業概要

### (1) 精神障害者支援施設の運営

精神障害者は、長い間、偏見や誤解のなかにあり、生活や就労などの困難を抱えてきました。

また、多くの方が長期の社会的入院を余儀なくされています。これを見直すことは、重大な人権問題であるとの認識のもと、当センターでは、「地域のなかで、自分の生活のスタイルを自分で決めていける暮らし」が最も大切であるとの視点を支援の基本としてきました。今年度もその姿勢を守りながら事業の充実に努めました。

当センターの精神障害者支援事業は、開設当初においては、精神障害者「社会復帰」施設の絶対的不足に対応する先進的な施設機能が盛り込まれていましたが、その後の精神保健福祉施策全体の発展の中で、開設時の機能を充実、改善し、時代に即した「より高度」「より先駆的」「より公共的」な事業の実施が求められています。

#### ア 精神科デイケア施設（定員 40 人）

在宅の精神障害者を対象に、通所によるグループ活動を通じて、生活リズムの確立、疾病や障害への理解を通じての再発予防、対人関係構築のための対人技能の獲得、意欲や集中力の改善を目的としたリハビリテーションを実施してきております。

特に今年度は、今後 5 年間のデイケアの運営方針を検討し、これまでの日中の居場所としての役割に加え、リハビリテーションを積極的に実施する機能を拡大していくこととなりました。それに伴い、実施に向けたプログラムの全面的な見直し、プログラム実施時間枠の見直し、個別支援計画の見直しなどを順次行ってきました。

さらに通所者の疾患が、これまでの統合失調症圏に加え、気分障害、人格障害圏など多岐に渡ってきており、広く在宅精神障害者の方々に利用して頂いております。このような状況を踏まえ、疾患別でのプログラムの作成と実施に向けた検討を開始しました。

また、平成 18 年度の退所者転帰分類から、中断者の占める割合が 35%と最も多い結果となりました。そこで中断率の低下を目指し、原因の分析をすすめるなどの取組を実施していきます。

#### イ 生活訓練施設（定員 長期 20 人 短期 6 人）

生活訓練施設は、精神障害者の地域移行において重要な役割を果たしており、主に退院者の単身生活への移行を目指した事業を展開しました。長期利用（ホステル）では、精神障害者が地域で自立した生活ができるように、退院を目指している方や単身での自立を目指す在宅の方などを対象として入所による生活訓練を行っていま

す。利用者は個室に居住して、職員の支援を受けながら、服薬や金銭の管理、衣食住全般にわたる日常の生活技術を身につけていきます。必要な方にはアパート探しを含めた退所後の住居設定の支援も行っています。短期入所（ショートステイ）では、地域で生活する方だけでなく、退院を目指している方にも対象を広げ、様々な目的で多くの方に利用されています。さらに、平成17年度から、病院巡業「院内説明会」や出前PR活動を開始し、地域移行や地域での生活支援に関する普及啓発事業を行っています。

#### ウ 就労訓練（精神障害者通所授産施設）（定員20人）

精神障害者が就労する場合、障害となるものは、①精神障害に対する社会的偏見 ②障害特有の症状による、機能的障害（情報処理能力低下・目と手の協応動作能力低下・集中困難等） ③体力面において疲労性が高く、長時間の労働が困難であること等が挙げられます。当授産施設では、印刷作業・軽作業などを作業種目とし、職業訓練を行いながら、その方の持つ能力を生かして行える仕事の条件を設定していきます。

#### エ 精神障害者就労支援センター『ぱーとなー』

当就労支援センター「ぱーとなー」は、精神障害者の就労促進を目的に、平成17年10月に開設。就労を希望する人に対しては、短期就労準備訓練等を実施し、職業適性や課題を明らかにした上で職場開拓を行い、職場実習やジョブコーチによる職場適応支援等の就労支援を展開してきました。また、企業等に対し、精神障害者についての理解を図るための啓発を行うとともに、障害者雇用にあたっての相談や支援を行いました。

今年度は、予想を上回る相談があり、就労支援に対するニーズの高さが伺えます。また、相談者の約3割が、生活支援や就労前の訓練を必要とする状況となっています。また、随時新規相談に対応していますが、登録者の増加に伴い、職場開拓や就労後の支援に必ずしも十分な時間を当てられない状況もあり、今後の課題となっています。

#### オ 精神科初期救急

神奈川県精神保健福祉センター内に設置されている、精神科救急医療情報窓口にて電話相談し、窓口で外来受診が必要と判断された方に土曜日の午後(13:00～17:00)、日曜・祝日・年末年始の午前午後(9:00～17:00)に診療を行いました。

## (2) 介護老人保健施設「しらさぎ苑」の運営

(一般棟定員 50 人 認知症棟定員 30 人 通所リハビリテーション定員 20 人)

介護保険制度に基づき、介護認定された要介護高齢者の方々に「施設入所」・「ショートステイ」・「デイケア」の介護サービスを提供しています。ニーズの高いショートステイの割合が高いことが特色です。

また、「福祉サービスの第三者評価」を12月に受審し高い総合評価を得ました。サービスの質向上に努めるとともに、入所稼働率97.9%を達成しました。

## (3) 診療所の運営

### ア 診療所病床 (19 床)

医療法の病床のうち、7床で医療対応が必要な高齢者等のショートステイを中心に対応するとともに、12床で要介護高齢者の受け入れを行い、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ中重度者に対応しました。

介護老人保健施設と連携してサービスの質向上に取り組むとともに、入所稼働率は102.8%を達成しました。

#### ① 在宅医療 (7 床)

延利用者数 1,973人

介護保険の適用とならない、在宅の寝たきりの方や医療対応が必要な寝たきり高齢者等の方のショートステイを中心に入所を行いました。

#### ② 療養病床 (12 床)

延利用者数 3,284人

要支援、要介護認定を受けた方を対象にした療養上の管理・看護・介護等を行いました。また、在宅医療機器（在宅酸素療法など）利用の方の受入を実施しました。

### イ 高額医療検査機器の共同利用

地域医療機関にはスペースや採算性により設置困難なMRI（磁気共鳴イメージング装置）やCT（コンピュータ断層撮影装置）等の画像診断機器や、トレッドミルや心臓超音波装置、内視鏡装置を整備し、地域医療機関の依頼に応じて、検査、診断を実施いたしました。

今年度は、昨年度に更新したMRIの稼働率を大幅に高めることができました。

### ウ 認知症診断及び外来

認知症の診断・外来治療については、市民の関心の高まりにより受診希望者が年々増加しています。センターではこれに対応すべく業務の効率化をはかり、今年度から新患受付人数を増やし対応いたしました。

また、地域で主催される住民・福祉関係者を対象とした認知症関連の講演会などの要請に対しても、積極的に応じ、疾病の理解を促し、地域のサポート機能を高める一翼を担いました。

今後も新患の増加に伴う再来患者の増加への対応も含め、認知症に関する当センターの評価を確たるものにするよう取り組んでまいります。

#### エ 生活習慣病外来

横浜市では、健康寿命の延伸をテーマに「健康横浜21」運動を展開し、死因の6割を占める、がん・脳血管疾患・心疾患の三大生活習慣病対策等に取り組んでいます。

また、最近では、内蔵脂肪型肥満に加えて血糖値、血圧、血清脂質のうち2つ以上が危険域にあるメタボリックシンドロームも、動脈硬化を年齢相応より早く進行させるものとして問題となっています。喫煙に伴う「肺の生活習慣病」である慢性呼吸器病疾患（COPD）ともあわせ21世紀の生活習慣病の概念は非常に広義になっています。当センターにおいても高齢者を側面から支援するため、啓発活動とともに原因治療に重点をおいた生活習慣病外来を実施しております。

#### (4) 総合相談事業

総合相談は、精神障害者支援・要介護高齢者支援・地域医療機関支援を行う、横浜市総合保健医療センターの窓口として利用者のニーズを幅広く捉え、要援助者の在宅生活を支援しております。

さらに、総合相談室を核として、各部門の有機的な連携を図ることにより専門的・総合的支援を行っております。今年度も、そのために総合相談室に、保健師・社会福祉職・管理栄養士などの専門職を配置し、利用者や家族からの幅広い相談に応じ、適切なアドバイスを実施しました。

#### ア 相談・情報提供

支援を要する高齢者や精神障害者等の方々の、保健・福祉・医療に関する相談に対応し適切な情報を提供することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援しました。

#### イ 施設サービス受入会議

平成12年4月より介護保険法が施行され、長期入所(施設サービス)者の受入を開始しました。

受入の可否について、医師、看護師、ケアワーカー、栄養士、作業療法士、相談員(保健師、ソーシャルワーカー)による会議を開き検討しました。

#### ウ 評価会議

多職種で入所の情報を共有し、よりよいケアが出来るように評価会議を週1回開催しました。

参加スタッフは、医師、看護師、ケアワーカー、栄養士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、相談員（保健師、看護師、ソーシャルワーカー）等で構成しています。

#### エ ケアカンファレンス（ケアプラン会議）

施設利用者に対するサービス計画書を作成するために、ケアカンファレンス（ケアプラン会議）を週1回開催しました。参加スタッフは、医師、ケアマネージャー、看護師、ケアワーカー、栄養士、作業療法士、相談員（保健師、看護師、ソーシャルワーカー）等で、ケアプランの検討・修正・再評価・退所評価を行いました。

### （5）自主事業

指定管理者として自主的な企画・運営による自主事業を展開しています。これは当財団の「寄附行為」や「基本理念」に沿った公益的的使命に基づいた事業内容となっています。

#### ア 訪問看護ステーションみんなのつばさ

精神障害者の在宅医療支援、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ中重度在宅者の支援強化により、センター機能の充実を図ることを目指して、平成18年1月から訪問看護ステーション事業を開始しました。

一般の訪問看護においても、利用者に統合失調症等の精神障害者が含まれることは、統計的に知られていましたが、開設してみて当センターのような専門的施設がそのノウハウを生かして訪問看護を行うことの必要性を再認識させられています。

看護師が燃え尽きないように、また一方で採算性も意識しながらセンター事業の柱に育てていきたいと思えます。来年度の報告を期待してください。

#### ◆訪問件数、契約件数

単位：件

	1月	2月	3月	合計
訪問件数	17	42	80	139
新規契約件数	6	5	4	15

#### イ シニアフィットネス事業

##### ① 運動指導事業

高齢者や生活習慣病などの有疾患者に対し、診療所機能と密接な連携を図りな

がら、医療及び運動生理学の両面から運動処方を作成を行うとともに、身体機能の向上や寝たきり防止のための運動プログラムの提供及び実技指導を行いました。さらに、地域の生活支援センターと連携を図り、高齢者の自立や介護予防サービスなど横浜市の高齢者支援事業のフォローアップを運動面から支援しました。

- ・対象者 身体を動かすことによる健康づくり、介護予防に関心がある方で、主にシニア年齢の方が利用しています。
- ・内容 60Mのウォーキングコースや有酸素運動のマシンを有しているセンター内のフィットネスルームでの運動指導を行います。
- ・定員 1日20人～40人
- ・料金 1回800円又は月額5,000円（家族は4,000円）

◆月別利用人数

単位：人

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
689	703	699	669	629	592	677	685	717	6,060

② 運動指導員派遣事業

介護予防・自立支援事業による転倒骨折予防教室や健康づくりや疾病の予防改善を目的とした事業に対し、運動指導員を派遣し実技指導を行うとともに、派遣先において、当センターの事業を紹介し地域に情報の提供を行いました。

- ・対象者 各区役所、地域ケアプラザ等で募集した、要介護状態になる可能性が高い高齢者の方を対象としています。
- ・内容 高齢者の日常生活の中での転倒による骨折のリスクを少なくするため、大幹や下肢筋肉、バランス能力、歩行能力等の身体機能の改善を図る運動を指導します。
- ・派遣回数 年間 53回
- ・料金 1回 1万5千円

ウ 講演、講座等の市民サービス事業

① 健康づくり講座

健康づくりや疾病の改善に関する情報が氾濫している中、医師をはじめとする医療従事者等専門知識を備えた講師による健康講座を開催し、正確且つ正しい情報を市民に提供しました。また、当センターの事業を紹介し必要に応じ個別相談を行いました。

- ・対象者 広報よこはまやPRボックスなどに配布したチラシなどにより、電話やFAXで申し込まれた健康づくりに関心のある市民の方を対象としています。
- ・内容 主に生活習慣病や介護予防に繋がる内容で講義を行いました。
- ・定員 各回100人
- ・開催数 4回
- ・料金 1000円(1人)

開催日	内 容	参加人数
平成18年 9月26日	テーマ 動脈硬化を予防するための運動 ～血圧・コレステロールを下げるための運動～ 講師 運動指導員 深谷 正敏	110人
平成18年 11月29日	テーマ シニア世代の気になる病気 ～腎臓・肺・胃の病気を中心に～ 講師 診療部副医長 久邇 之房	34人
平成18年 12月19日	テーマ 糖尿病によく効く運動とは ～血糖値を下げるための効果的な歩き方～ 講師 運動指導員 深谷 正敏	57人
平成19年 1月26日	テーマ 生活習慣病について ～メタボリックシンドロームを中心に～ 講師 診療部副医長 森 裕行	20人
合 計		221人

## ② 認知症支援講座

### (ア) 認知症を理解するための家族教室

認知症の方を介護する家族が、認知症の理解と知識を深め、介護負担の軽減を図るための支援を実施しました。

- ・対象者 当センター診療所認知症診断外来受診者の家族
- ・内容 1コース5回で1回90分とし、講義と懇談会を行いました。
- ・料金 1コース、一人2000円
- ・実施回数 2回(延10回)
- ・参加者数 102人(延)

### (イ) 認知症専門医派遣

各区役所から認知症の理解と知識を深めるための講演会等の依頼に対し、当センターの専門性を活かし、センターの認知症専門医を派遣し、認知症に関する

る知識の普及啓発を図るとともに、当センターの事業のPRを実施しました。

- ・対象者 認知症に関心のある市民
- ・内容 認知症専門医による、疾病に関する正しい知識の普及
- ・派遣回数 3回

## エ 研修事業

### ① 動物介在療法（アニマル・セラピー）研修事業

地元の専門学校と連携し、医療・福祉分野での動物介在療法の研修及び資格取得のための評価を行い、併せて老健施設の利用者へのサービス向上と、特色ある行事を提供することで利用者サービスの向上を目的としております。

- ・対象者 地元専門学校「ペットコミュニティ学院」動物介在福祉科の学生。
- ・内容 「ドッグ・ビジット」の名称による、利用者と犬との「ふれあい活動」を通じて身体的効果、心理的効果を目的に動物介在活動を行います。  
また、セラピストとしての学生の評価を学校の講師と共に、当センタースタッフがを行います。なお、介護老人保健施設1階、2階交互に開催しました。
- ・開催回数 11回

### ② 臨床研修医の受け入れ

質の高い医療を継続するには、研修医の質の高い教育が必須です。

当センターでは「地域医療」の研修機関として、平成18年度は横浜市大病院より6人、横浜労災病院より3人を受け入れ、横浜市立大学医学部付属病院から2年連続優秀指導医を受賞しました。今後も教育プログラムの工夫を行い、受け入れを実施します。

- ・内容 総合保健医療センターの診療所、精神障害者支援施設、介護老人保健施設での臨床研修を実施しました。
- ・対象者 横浜市立大学医学部及び横浜労災病院で臨床研修を受講している医師。

### ③ 全国介護老人保健施設協会実施研修。

当センター「しらさぎ苑」は全国老人保健施設協会が一定の条件を満たした、全国94指定研修施設の一つであり、神奈川県内唯一の施設になっています。平成18年度も引き続き他施設職員のケアサービスの質の向上を目的とした研修を実施しました。

- ・目的 他施設職員のケアサービスの質の向上を目指し、指定施設として公的役割を担います。
- ・対象者 全国老人保健施設協会会員施設職員であること。
- ・資格 老健施設勤務を1年以上経験していること。職員基礎研修又は中堅職員研修会受講者であること
- ・内容 医師、看護師等による講義、施設での実習、実技、意見交換等
- ・開催回数 1回
- ・受入人数 10人

④ 研修生の受け入れ

複合施設である総合保健医療センターが持つ、機能や実績を活用し、各部門において専門職種の人材育成を目的として、研修生の受け入れを実施しました。

大学医学部、看護大学、看護専門学校、社会福祉系大学、医療技術大学、施設職員等の学生を対象にしました。

⑤ 精神障害リハビリテーション講座

地域作業所等の関連機関の職員等に対して研修を実施しました。

開催年月日	内 容	参加人数
平成 19 年 3 月 20 日	退院促進 「モデル事業実践報告から考える今後の取組み」 ・講師 高瀬健次（横浜市健康福祉局精神保健福祉課在宅支援等担当係長） 鈴木伸彦（神奈川区生活支援センター） 渋谷美樹子（神奈川区生活支援センター自立支援員） 石井利樹（神奈川県立精神医療センター芹香病院精神科ソーシャルワーカー）	55 人

(6) その他

ア ボランティア

横浜市総合保健医療センターでは、多くのボランティアの方の協力していただきしており、平成18年度は485人の方々に各部門（主に介護老人保健施設「しらさぎ苑」）でご利用者のレクリエーション、話し相手、食事などの活動をしていただきました。

イ 見学者受入状況

当センターの事業に対する理解を得るために、3 件、53 人の見学を受け入れました。

	国・自治体関係	教育関係	合計
受入機関数 (件)	1	2	3
受入人数 (人)	8	45	53

2 利用状況（平成18年7月1日から平成19年3月31日）

	部 門	定員（人）	利用者数（人）	稼働率（%）
介護老人保健施設	一般棟入所	50	13,228	96.55
	認知症棟入所	30	8,271	100.62
	通所リハ	20	3,296	86.28
	小 計	—	24,795	
診療所	在宅医療病床	7	1,973	102.87
	療養病床	12	3,284	99.88
	認知症診断	—	528	
	認知症外来	—	1,001	
	生活習慣病等外来	—	1,929	
	小 計	—	8,666	
精神障害者支援施設	精神科デイケア	40	5,701	77.9
	生活訓練（長期）	20	5,062	92.4
	生活訓練（短期）	6	1,466	89.2
	就労訓練	20	3,195	90.3
	就労支援センター	—	3,437	
	小 計	—	18,861	
	合 計	—	52,322	

収 支 状 況  
(平成18年7月1日から平成19年3月31日まで)

(指定管理料)

(単位:円)

区 分	予算額 A	決算額 B	診療所	老健施設	精神障害者支援施設					増△減 A-B	備 考
					デイケア	就労支援センター	授産施設	生活訓練	初期救急		
<b>&lt;支 出&gt;</b>											
人件費	656,529,000	620,097,454	200,409,864	250,592,985	43,091,260	27,292,714	39,525,863	53,148,589	6,036,179	36,431,546	
施設管理費	172,720,000	159,199,612	65,855,589	51,797,020	15,732,684	0	6,880,396	18,933,923	0	13,520,388	
施設運営費	262,836,000	226,574,478	99,944,844	94,275,448	11,140,944	3,929,033	4,216,777	12,435,559	631,873	36,261,522	
特定預金支出	0	80,000,000	16,800,000	37,570,000	8,350,000	1,800,000	5,800,000	9,680,000	0	△ 80,000,000	
支出合計 (A)	1,092,085,000	1,085,871,544	383,010,297	434,235,453	78,314,888	33,021,747	56,423,036	94,198,071	6,668,052	6,213,456	

<b>&lt;収 入&gt;</b>											
利用料金収入	517,923,000	537,486,173	180,121,535	303,333,801	42,738,079	101,289	84,376	10,797,353	309,740	△ 19,563,173	
介護報酬収入	287,973,000	289,561,130	34,104,628	255,456,502	0	0	0	0	0	△ 1,588,130	
診療報酬収入	170,429,000	178,708,557	135,656,051	0	42,742,766	0	0	0	309,740	△ 8,279,557	
自立支援給付費収入	0	8,242,096	0	0	0	0	0	8,242,096	0	△ 8,242,096	
利用者負担金収入	56,931,000	58,187,390	9,173,485	46,864,220	0	0	0	2,149,685	0	△ 1,256,390	
その他利用料金収入	2,590,000	2,787,000	1,187,371	1,013,079	△ 4,687	101,289	84,376	405,572	0	△ 197,000	
指定管理料	574,162,000	568,118,000	241,847,000	112,435,000	33,127,000	35,906,000	59,521,000	77,781,000	7,501,000	6,044,000	指定管理料変更(6,044千円戻入済)
収入合計 (B)	1,092,085,000	1,105,604,173	421,968,535	415,768,801	75,865,079	36,007,289	59,605,376	88,578,353	7,810,740	△ 13,519,173	

<b>&lt;当期収支&gt;</b>											
当期支出合計 (A)	1,092,085,000	1,085,871,544	383,010,297	434,235,453	78,314,888	33,021,747	56,423,036	94,198,071	6,668,052	6,213,456	
当期収入合計 (B)	1,092,085,000	1,105,604,173	421,968,535	415,768,801	75,865,079	36,007,289	59,605,376	88,578,353	7,810,740	△ 13,519,173	
当期収支差額 (B-A)	0	19,732,629	38,958,238	△ 18,466,652	△ 2,449,809	2,985,542	3,182,340	△ 5,619,718	1,142,688	△ 19,732,629	